

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 蔵田眼科クリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福岡県大野城市下大利1丁目4-20オリエンタル山繁1階
- (3) 設立認可年月日 平成12年10月26日
- (4) 設立登記年月日 平成12年11月 8日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	蔵田 善規	医療法人 蔵田眼科クリニック 管理者
理 事	蔵田 織帆	
同	山田 由美	
同		
同		
同		
同		
監 事	蔵田 順子	
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	医療法人蔵田眼科 クリニック	福岡県大野城市下大利1丁目 4-20 オリエンタル山繁1階	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月22日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 7月31日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 蔵田眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 大野城市下大利1丁目4-20オリエンタル山繁1階

財 産 目 録
(令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	133,158 千円
2. 負 債 額	59,585 千円
3. 純 資 産 額	73,573 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,049
B 固 定 資 産	67,109
C 資 産 合 計 (A+B)	133,158
D 負 債 合 計	59,585
E 純 資 産 (C-D)	73,573

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 蔵田眼科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 大野城市下大利1丁目4-20オリエンタル山繁1階

貸借対照表

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	66,049	I 流動負債	31,492
II 固定資産	67,109	II 固定負債	28,093
1 有形固定資産	14,781		
2 無形固定資産		負債合計	59,585
3 その他の資産	52,328	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	65,573
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	73,573
資産合計	133,158	負債・純資産合計	133,158

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 蔵田眼科クリニック
 所在地 大野城市下大利1丁目4-20オリエンタル山繁1階

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	164,037
2 事業費用	161,003
本来業務事業利益	3,034
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	3,034
II 事業外収益	7,503
III 事業外費用	248
経常利益	10,289
IV 特別利益	330
V 特別損失	1,601
税引前当期純利益	9,018
法人税等	930
当期純利益	8,088

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 藤田眼科クリニック
 所在地 大野城市下大和1丁目4-20オリエントビル山階1階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
②当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者)	㈲サザンクロス コンタクト	福岡市南区大池1丁目15-1	△ 1,478	診療報酬、請求業務の受託他	診療報酬、請求業務の受託他	① 業務受託	20,432	委託管理料	20,754

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 蔵田眼科クリニック

理事長 蔵田 善規 殿

私は、医療法人蔵田眼科クリニックの令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月19日

医療法人 蔵田眼科クリニック

監 事 蔵田 順子

